



T-0880

最 終 報 告 書

試験名 : Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester
の細菌を用いる復帰突然変異試験

試験番号 : T-0880

試験期間 : 2011 年 11 月 1 日-2012 年 3 月 22 日

試験施設

株式会社ボゾリサーチセンター 東京研究所
〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-3-11

試験委託者

厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

株式会社ボゾリサーチセンター

〒151-0065 東京都渋谷区大山町 36-7

1. 目次

1.	目次	2
2.	試験実施概要	4
2.1	試験番号	4
2.2	試験表題	4
2.3	試験目的	4
2.4	試験委託者	4
2.5	試験受託者	4
2.6	試験実施施設	4
2.7	試験日程	4
2.8	試験責任者	5
2.9	試験担当者	5
2.10	予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事 態及び試験計画書に従わなかったこと	5
2.11	資料保存	6
2.12	試験責任者の署名又は記名・なつ印	6
3.	要約	7
4.	緒言	8
5.	被験物質及び被験液の調製	9
5.1	被験物質及び溶媒	9
5.1.1	被験物質	9
5.1.2	溶媒	10
5.1.3	溶媒の選択理由	10
5.2	被験液の調製方法	10
5.2.1	用量設定試験用被験液の調製	10
5.2.2	本試験 1 回目用被験液の調製	11
5.2.3	本試験 2 回目用被験液の調製	11
5.2.4	被験液の保存条件	11
6.	試験材料及び方法	11
6.1	試験菌株	11
6.1.1	菌株の種類	11
6.1.2	菌株の選択理由	12
6.1.3	菌株の保存及び解凍	12
6.1.4	菌株の特性検査	12
6.2	対照物質	12
6.2.1	陰性対照物質	12
6.2.2	陽性対照物質	12

6.2.3	調製方法	13
6.3	試薬	13
6.3.1	S9Mix の調製方法	13
6.3.2	培地	15
6.3.3	ニュートリエントブロス No.2 培養液	15
6.3.4	0.1 mol/L リン酸緩衝液 (pH 7.4)	15
6.3.5	トップアガー	16
6.4	試験方法	16
6.4.1	前培養	16
6.4.2	プレート数	17
6.4.3	試験操作 (プレート法)	17
6.5	判定基準	18
7.	試験結果	18
7.1	用量設定試験の観察結果及び本試験用量の設定	18
7.2	本試験 1 回目及び本試験 2 回目の観察結果	18
7.3	試験系の成立条件	19
8.	考察	19
9.	参考文献	19

Tables

別表 1	試験結果表(用量設定試験)
別表 2	試験結果表(本試験 1 回目)
別表 3	試験結果表(本試験 2 回目)

Figures

図 1	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA100 : -S9Mix)
図 2	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA100 : +S9Mix)
図 3	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA1535 : -S9Mix)
図 4	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA1535 : +S9Mix)
図 5	用量反応曲線(本試験 1 回目 WP2uvrA : -S9Mix)
図 6	用量反応曲線(本試験 1 回目 WP2uvrA : +S9Mix)
図 7	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA98 : -S9Mix)
図 8	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA98 : +S9Mix)
図 9	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA1537 : -S9Mix)
図 10	用量反応曲線(本試験 1 回目 TA1537 : +S9Mix)

別添 1	測定成績書 (被験物質の安定性)
別添 2	背景データ (090430)

2. 試験実施概要

2.1 試験番号

T-0880

2.2 試験表題

Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester の細菌を用いる復帰突然変異試験

2.3 試験目的

細菌を用い、Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester の復帰突然変異誘発能の有無を明らかにすることを目的とした。

2.4 試験委託者

厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

2.5 試験受託者

株式会社ボゾリサーチセンター
〒151-0065 東京都渋谷区大山町 36-7

2.6 試験実施施設

株式会社ボゾリサーチセンター 東京研究所
〒156-0042 東京都世田谷区羽根木 1-3-11

株式会社ボゾリサーチセンター 御殿場研究所
〒412-0039 静岡県御殿場市かまど 1284

2.7 試験日程

試験開始日	:	2011 年 11 月 1 日
用量設定試験開始日	:	2011 年 11 月 14 日
用量設定試験終了日	:	2011 年 11 月 17 日
本試験 1 回目開始日	:	2011 年 11 月 29 日
本試験 1 回目終了日	:	2011 年 12 月 2 日
本試験 2 回目開始日	:	2011 年 12 月 8 日
本試験 2 回目終了日	:	2011 年 12 月 12 日
試験終了日	:	2012 年 3 月 22 日

2.8 試験責任者

株式会社ボゾリサーチセンター 東京研究所 研究部 第1研究室



2.9 試験担当者

用量設定試験

使用菌株の前培養 :
被験液の調製 :
試験操作 :

コロニーの計数 :

本試験 1 回目

使用菌株の前培養 :
被験液の調製 :
試験操作 :

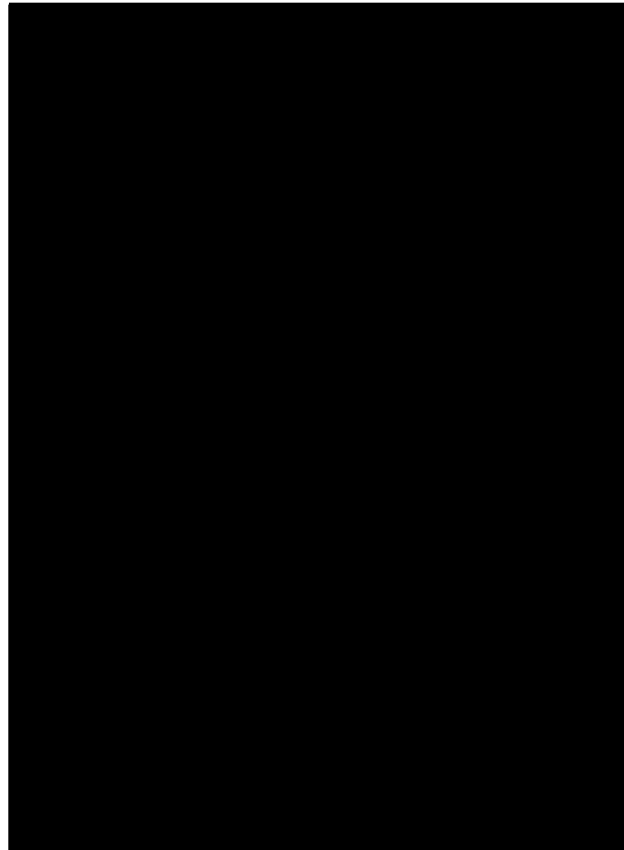
コロニーの計数 :

本試験 2 回目

使用菌株の前培養 :
被験液の調製 :
試験操作 :

コロニーの計数 :

被験物質の分析
安定性試験 :



2.10 予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかったこと

本試験において予見することができなかった試験の信頼性に影響を及ぼす疑いのある事態及び試験計画書に従わなかったことはなかった。なお、S9Mix 調製用試薬として使用している Cofactor-I において、保管期間中に保管用冷蔵庫の温度が瞬間的に -0.2°C を記録したが、この試薬は凍結乾燥品であり、品質には影響しないと判断した。

2.11 資料保存

試験計画書（試験計画書変更書を含む）、記録文書、生データ及び報告書類（最終報告書の原本を含む）は、株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所の資料保存施設に保存する。なお、その期間は最終報告書提出後 10 年間とする。期間終了後の保存については、厚生労働省 医薬食品局 審査管理課 化学物質安全対策室と株式会社ボゾリサーチセンター間で協議し、その処置を決定する。

2.12 試験責任者の署名又は記名・なつ印

 2012 年 3 月 22 日 
株式会社ボゾリサーチセンター 東京研究所

3. 要約

Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester の復帰突然変異誘発能の有無を検討するため、ネズミチフス菌 *Salmonella typhimurium* (以下、*S. typhimurium* と略す) TA100、TA1535、TA98、TA1537 及び大腸菌 *Escherichia coli* (以下、*E. coli* と略す) WP2 *uvrA* を用いて、代謝活性化する場合及び代謝活性化しない場合の条件下で、プレート法により実施した。なお、被験物質の溶媒にはテトラヒドロフラン (以下、THF と略す) を用いた。

試験は、19.5~5000 µg/plate の範囲の被験物質処理用量で用量設定試験を実施した。その結果より本試験は代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても生育阻害が認められなかったため、被験物質の沈殿が認められた最低用量を最高用量として、代謝活性化しない場合は 4.88~78.1 µg/plate の範囲の 5 用量、代謝活性化する場合は 19.5~313 µg/plate の範囲の 5 用量で実施した。

1) 被験物質による沈殿及び着色

本被験物質によるプレート上の沈殿は代謝活性化しない場合の 78.1 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の 156 µg/plate 以上の用量で認められた。本被験物質によるプレート上の着色は代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。

2) 生育阻害

実体顕微鏡を用いて菌に対する生育阻害を観察した結果、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても認められなかった。

3) 復帰変異コロニー数

2 回の本試験ともに代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても陰性対照値の 2 倍以上となる復帰変異コロニー数の増加は認められず、用量反応性も認められなかった。

以上の試験結果より、本試験条件下において Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester は、細菌に対する遺伝子突然変異誘発能を有さない (陰性) と判定した。

4. 緒言

本試験は、厚生労働省医薬食品局審査管理課 化学物質安全対策室からの委託により、株式会社ボゾリサーチセンターで実施した。なお、試験は以下の基準を遵守し、ガイドラインに準拠して行った。

1) GLP

- 「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(OECD : 1997 年 11 月 26 日)
- 「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」(平成 23 年 3 月 31 日 : 薬食発 0331 第 8 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331010 号環境省総合環境政策局長通知)

2) ガイドライン

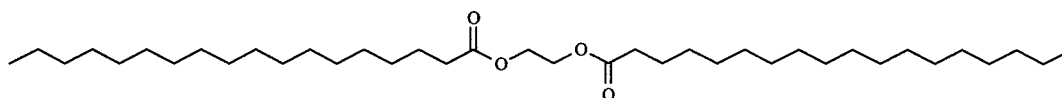
- 「OECD Guidelines for Testing of Chemicals 471」(OECD : 1997 年 7 月 21 日)
- 「新規化学物質等に係る試験の方法について」(平成 23 年 3 月 31 日 : 薬食発 0331 第 7 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 5 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331009 号環境省総合環境政策局長通知)

5. 被験物質及び被験液の調製

5.1 被験物質及び溶媒

5.1.1 被験物質

官報公示整理番号 : (2)-767、(2)-2492
 購入元 : XXXXXXXXXX
 製造者 : XXXXXXXXXX
 入手日 : 2011 年 9 月 21 日 (御殿場研究所)
 Ames 試験用入手日 : 2011 年 9 月 28 日 (東京研究所)
 入手量 : 25.00 g (Ames 試験用)
 名称 : Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester
 和名 : ジステアリン酸エチレングリコール
 ロット番号 : DCH0971
 CAS 番号 : 627-83-8
 分子量 : 594.99
 構造式 :



融点 : 約 63°C
 沸点 : 73~79°C
 常温における性状 : 白色~微黄色の粉末又はフレーク状
 安定性 : 安定。日光、熱、強酸化剤を避ける。なお、本試験終了後に残余となった被験物質を株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所において分析した結果、実験期間中の安定性が確認された (別添 1)。
 溶解性 : 水、ジメチルスルホキシド (以下、DMSO と略す)、アセトン、*N*, *N*-ジメチルホルムアミド (以下 DMF と略す)、1, 4-ジオキサン; 不溶
 THF; 100 mg/mL で溶解
 溶媒中での安定性 : 水、DMSO、アセトン、DMF、1, 4-ジオキサン、THF; 発熱、ガスの発生等の反応性なし
 保存条件 : 冷暗所 (1~10°C) ・ 密閉
 保存場所 : 東京研究所 被験物質調製保存室
 保存温度 : 期間(2011.9.28~2011.12.9)中の実測温度; 2.2~9.6°C
 残量の処置 : 試験終了後の残量はすべて株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所へ送付し、安定性確認後の残余物質はすべて廃棄した。

上記被験物質情報は、製造元からの情報による。なお、溶解性及び溶媒中での安定性は、株式会社ボゾリサーチセンターで実施した溶解性試験の結果であり、水、DMSO、アセトン、DMF、1, 4-ジオキサンについては 50 mg/mL で溶解しなかったため不溶とした。

5.1.2 溶媒

名称	: THF
製造元	: 和光純薬工業株式会社
ロット番号	: CDG0112
規格	: JIS 規格 試薬特級 99.5%以上
保存方法	: 室温保存
保存場所	: 東京研究所 被験物質調製保存室

5.1.3 溶媒の選択理由

水、DMSO、アセトンについて溶解性試験を実施した結果、本被験物質は水、DMSO に 50 mg/mL、アセトンに 100 mg/mL で溶解せず、発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。このため、超音波処理を約 15 分間行うことにより懸濁可能であった DMSO を溶媒とした。しかし、用量設定試験における被験液の調製時に懸濁させることができなかったため、アセトン、DMF、1, 4-ジオキサン、THF について、溶解性試験を実施した。その結果、アセトン、DMF 及び 1, 4-ジオキサンの 50 mg/mL で溶解せず、THF の 100 mg/mL で溶解した。また、いずれの溶媒中においても発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。このため、THF を溶媒として試験を実施した。なお、試験操作での小試験管への被験液の添加量は THF の菌株に対する毒性を考慮して 0.05 mL とし、プレート法で試験を実施した。THF はモレキュラシーブス 4A 1/16 (和光純薬工業株式会社; Lot No.HLM7205) で脱水した THF を使用した。

5.2 被験液の調製方法

5.2.1 用量設定試験用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤（株式会社エー・アンド・ディ：GR-120）を用いて秤量し、その秤量値 236.2 mg に最高調製濃度の 100 mg/mL となるように溶媒量を計算し、2.362 mL の THF を添加して溶解し、100 mg/mL の被験液を調製した。次いで、これを公比 4 で順次 4 段階希釈し、100、25、6.25、1.56 及び 0.391 mg/mL の計 5 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で使用時に行い、その過程において発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。

5.2.2 本試験 1 回目用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤（株式会社エー・アンド・ディ：GR-120）を用いて秤量し、その秤量値 53.8 mg に最高調製濃度の 12.5 mg/mL となるように溶媒量を計算し、4.304 mL の THF を添加して溶解し、12.5 mg/mL 溶液を調製した。次いで、これを公比 2 で順次 7 段階希釈し 6.25、3.13、1.56、0.781、0.391、0.195 及び 0.0977 mg/mL の計 7 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で使用時に行い、その過程において発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。

5.2.3 本試験 2 回目用被験液の調製

滅菌した調製用試験管に被験物質を電子天秤（株式会社エー・アンド・ディ：GR-120）を用いて秤量し、その秤量値 51.6 mg に最高調製濃度の 12.5 mg/mL となるように溶媒量を計算し、4.128 mL の THF を添加して溶解し、12.5 mg/mL 溶液を調製した。次いで、これを公比 2 で順次 7 段階希釈し 6.25、3.13、1.56、0.781、0.391、0.195 及び 0.0977 mg/mL の計 7 濃度の被験液を調製した。なお、被験液の調製は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で使用時に行い、その過程において発熱、ガスの発生等の反応性は認められなかった。

5.2.4 被験液の保存条件

被験液は用時調製とし、保存はしなかった。

6. 試験材料及び方法

6.1 試験菌株

6.1.1 菌株の種類

次の 5 種類の菌株を用いた。

塩基対置換型

S. typhimurium TA100

S. typhimurium TA1535

E. coli WP2 *uvrA*

フレームシフト型

S. typhimurium TA98

S. typhimurium TA1537

なお、菌株は国立医薬品食品衛生研究所 変異遺伝部より 1997 年 10 月 9 日に株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所で入手したものから、2005 年 7 月 21 日に東京研究所へ分与された。

6.1.2 菌株の選択理由

当該菌株は変異原性物質に対する感受性が高く、細菌を用いる復帰突然変異試験に最も一般的に使用されている。

6.1.3 菌株の保存及び解凍

入手した菌株から継代して凍結保存した菌懸濁液を培養し、得られた菌懸濁液 8.0 mL に対して DMSO（和光純薬工業株式会社、JIS 規格試薬特級、ロット番号 STG0588）を 0.7 mL の割合で添加した。これを滅菌チューブに 0.3 mL ずつ分注し、ドライアイス-アセトンで急速凍結した後、 -70°C 以下の超低温フリーザ（三洋電機バイオメディカ株式会社：MDF-192）で保存した（保存期間中の実測温度 2011 年 9 月 27 日～2011 年 12 月 8 日： -87.4°C ～ -79.9°C ）。なお、使用する際は室温で解凍し、使用後の残液は廃棄した。

	使用した菌株の凍結保存日
<i>S. typhimurium</i> TA98	2011 年 9 月 27 日
<i>S. typhimurium</i> TA100	2011 年 9 月 27 日
<i>S. typhimurium</i> TA1535	2011 年 10 月 12 日
<i>S. typhimurium</i> TA1537	2011 年 9 月 30 日
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	2011 年 11 月 2 日

6.1.4 菌株の特性検査

6.1.3 の凍結保存菌株を用いて、アミノ酸要求性、膜変異 *rfa* 特性、薬剤耐性因子 R-factor プラスミド、紫外線感受性、菌増殖率、陰性対照値及び陽性対照値等の特性を検査し、それぞれの菌株に特有の性質が保持されていることを確認して使用した。

	使用した菌株の特性検査実施日
<i>S. typhimurium</i> TA98	2011 年 9 月 27 日～2011 年 9 月 29 日
<i>S. typhimurium</i> TA100	2011 年 9 月 27 日～2011 年 9 月 29 日
<i>S. typhimurium</i> TA1535	2011 年 10 月 12 日～2011 年 10 月 14 日
<i>S. typhimurium</i> TA1537	2011 年 9 月 30 日～2011 年 10 月 3 日
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	2011 年 11 月 2 日～2011 年 11 月 4 日

6.2 対照物質

6.2.1 陰性対照物質

被験物質の調製に用いた THF を陰性対照物質とした。

6.2.2 陽性対照物質

以下の変異原物質を陽性対照物質とした。

表 1 陽性対照物質

陽性対照物質 (略称)	ロット番号	純度(%)	保存方法	製造元
2-(2-Furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide (AF-2)	WKK3086	99.6%	室温、遮光	和光純薬工業株式会社
Sodium azide (SAZ)	HLP7075	100.2%	室温、遮光	和光純薬工業株式会社
2-Methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)-aminopropylamino]acridine・2HCl (ICR-191)	562079	—	室温、遮光	Polysciences, Inc.
2-Aminoanthracene (2AA)	KWL1226	95.4%	室温、遮光	和光純薬工業株式会社
Benzo[a]pyrene (B[a]P)	20732	99.8%	冷蔵、遮光	AccuStandard, Inc.

保存場所 東京研究所 微生物試験室

6.2.3 調製方法

AF-2、ICR-191、2AA 及び B[a]P は DMSO (和光純薬工業株式会社、JIS 規格 試薬特級、ロット番号 LAQ5643) に溶解し、SAZ は注射用水 (株式会社大塚製薬工場、日本薬局方、ロット番号 1D80N) に溶解し、1.0 mL ずつ小分けして-20℃以下で凍結保存した。なお、試験実施時に解凍して使用した。それぞれの調製濃度を表 2 に示した。

表 2 陽性対照物質調製濃度

使用菌株	代謝活性化しない場合		代謝活性化する場合	
	陽性対照物質	調製濃度 (µg/mL)	陽性対照物質	調製濃度 (µg/mL)
<i>S. typhimurium</i> TA100	AF-2	0.1 (0.01)	B[a]P	50 (5.0)
<i>S. typhimurium</i> TA1535	SAZ	5 (0.5)	2AA	20 (2.0)
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	AF-2	0.1 (0.01)	2AA	100 (10.0)
<i>S. typhimurium</i> TA98	AF-2	1 (0.1)	B[a]P	50 (5.0)
<i>S. typhimurium</i> TA1537	ICR-191	10 (1.0)	B[a]P	50 (5.0)

() 内の数値は、プレートに処理したときの処理用量 (µg/plate) を示す。

6.3 試薬

6.3.1 S9Mix の調製方法

Cofactor-I の 1 バイアルに滅菌精製水を 9.0 mL 加え、完全に溶解した後ろ過 (NALGENE 0.45µm : Lot No.1051154、1044399) 滅菌し、Cofactor-I の 1 バイアルに対して 1.0 mL の S9 を加えて S9 Mix とした。調製後、使用時まで冷蔵下で保存し、使用後の残液は廃棄した。

1) S9

名称 : S9
製造元 : キッコーマン株式会社

ロット番号	:	RAA-637
製造日	:	2011 年 9 月 16 日
購入日	:	2011 年 10 月 7 日
種・系統	:	ラット・SD 系
週齢・性	:	7 週齢・雄
体重	:	212-253 g
誘導物質	:	フェノバルビタール(PB)及び 5,6-ベンゾフラボン(BF)
投与方法	:	腹腔内投与
投与期間及び投与量	:	PB 4 日間連続投与：30+60+60+60 (mg/kg 体重) PB 投与 3 日目 BF 投与：80 (mg/kg 体重)
保存場所	:	東京研究所 被験物質調製保存室内超低温フリーザ（三洋電機バイオメディカ株式会社：MDF-192）
保存期間中の実測温度	:	2011 年 10 月 7 日~2011 年 12 月 9 日：-87.4~-79.9℃

2) 補酵素

名称	:	Cofactor-I
製造元	:	オリエンタル酵母工業株式会社
ロット番号	:	999102
製造日	:	2011 年 5 月 17 日
購入日	:	2011 年 10 月 18 日、2011 年 11 月 9 日
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室内冷蔵庫（冷凍・冷蔵庫 MPR-411FR：三洋電機バイオメディカ株式会社）
保存期間中の実測温度	:	2011 年 10 月 18 日~2011 年 12 月 9 日：-0.2~7.2℃

3) S9Mix の組成 (1 mL 中)

水	:	0.9 mL
S9	:	0.1 mL
MgCl ₂	:	8 μmol/mL
KCl	:	33 μmol/mL
グルコース-6-リン酸	:	5 μmol/mL
還元型ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリリン酸(NADPH)	:	4 μmol/mL
還元型ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド(NADH)	:	4 μmol/mL
リン酸ナトリウム緩衝液(pH7.4)	:	100 μmol/mL

6.3.2 培地

1) 最小グルコース寒天平板培地

名称	:	バイタルメディア AMT-O 培地
製造元	:	極東製薬工業株式会社
ロット番号	:	DZLCA701
製造日	:	2011 年 10 月 7 日
購入日	:	2011 年 11 月 2 日
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 寒天培地保存室

2) 使用寒天

名称	:	OXOID AGAR No.1
製造元	:	OXOID LTD.
ロット番号	:	1164200-02

6.3.3 ニュートリエントブロス No.2 培養液

ニュートリエントブロス No.2 を 2.5 wt% となるよう精製水で溶解し、オートクレーブにより滅菌処理 (121°C、20 分) を行い、調製した。調製後は使用時まで冷蔵で保存した。

名称	:	ニュートリエントブロス No.2 (Nutrient Broth No.2)
ロット番号	:	876774
製造元	:	OXOID LTD.
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

6.3.4 0.1 mol/L リン酸緩衝液 (pH 7.4)

0.1mol/L リン酸水素二ナトリウム水溶液に、0.1mol/L リン酸二水素ナトリウム二水和物水溶液を加えながら pH 7.4 に調整し、0.1mol/L リン酸緩衝液とした。これをオートクレーブにより滅菌処理(121°C、20 分)を行なった。調製後は使用時まで冷蔵で保存した。

1) リン酸二水素ナトリウム二水和物

製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	STJ4879
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

2) リン酸水素二ナトリウム

製造元	:	和光純薬工業株式会社
ロット番号	:	EPK2940、DCK3839
保存方法	:	室温保存
保存場所	:	東京研究所 微生物試験室

6.3.5 トップアガー

以下に示す寒天を用いて、調製した軟寒天液(0.6 wt% Agar, 0.6wt% NaCl)をオートクレーブにより滅菌処理(121°C、20 分)した後、*S. typhimurium* TA 株は 0.5 mmol/L D-ビオチン-0.5 mmol/L L-ヒスチジン溶液、*E. coli* 株では 0.5 mmol/L L-トリプトファン溶液をそれぞれ 1/10 容量加えて調製した。調製後は室温で保存し、使用時は電子レンジで溶解後、固化を防ぐため 45°C の恒温槽で保温した。

1) 寒天

名称	: Bacto Agar
製造元	: Becton, Dickinson and Company
ロット番号	: 0316164
保存方法	: 室温保存
保存場所	: 東京研究所 微生物試験室

2) 塩化ナトリウム

製造元	: 和光純薬工業株式会社
ロット番号	: DCP5994
保存方法	: 室温保存
保存場所	: 東京研究所 微生物試験室

3) D-ビオチン

製造元	: 和光純薬工業株式会社
ロット番号	: STG1436
保存方法	: 冷蔵保存、遮光
保存場所	: 東京研究所 微生物試験室

4) L-ヒスチジン塩酸塩一水和物

製造元	: 和光純薬工業株式会社
ロット番号	: STQ4562
保存方法	: 室温保存、遮光
保存場所	: 東京研究所 微生物試験室

5) L-トリプトファン

製造元	: 和光純薬工業株式会社
ロット番号	: CDG0675
保存方法	: 室温保存、遮光
保存場所	: 東京研究所 微生物試験室

6.4 試験方法

6.4.1 前培養

- 1) ニュートリエントブロス No.2 培養液 10 mL を入れた滅菌済み L 字型試験管 (容量 48 mL) に、凍結保存菌株を解凍して得た菌懸濁液を *S. typhimurium* TA 株は各 20 μ L、*E. coli* WP2 *uvrA* は 10 μ L 植菌し、振盪恒温槽 (COOL BATH SHAKER ML-10 PU-6 接続型、タイテック株式会社) にセットした。なお、使用後の菌懸濁液は廃棄した。

- 2) これをプログラム制御により前培養開始まで 4°C の水浴中に放置（6 時間 30 分）した後、振盪（100 回/分）しながら 37°C に上昇後 9 時間前培養した。
- 3) 前培養終了時に培養液の吸光度をデジタル比色計（Mini photo 518R、タイテック株式会社）で測定し、生菌数が 1×10^9 個/mL 以上あることを確認した。なお、培養液は使用まで室温下に維持した。それぞれの菌株の換算生菌数を表 3 に示した。

表 3 菌株の換算生菌数一覧

菌 株	菌 数(個/mL)		
	用量設定試験	本試験 1 回目	本試験 2 回目
<i>S. typhimurium</i> TA100	5.39×10^9	6.31×10^9	4.71×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA1535	5.24×10^9	5.26×10^9	5.13×10^9
<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	8.95×10^9	9.37×10^9	8.29×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA98	6.97×10^9	7.73×10^9	6.04×10^9
<i>S. typhimurium</i> TA1537	4.75×10^9	5.80×10^9	4.34×10^9

6.4.2 プレート数

被験物質処理群、陰性対照群及び陽性対照群のいずれについても、用量設定試験では各用量につき 2 枚、2 回の本試験では各用量につき 3 枚のプレートを用いた。

6.4.3 試験操作（プレート法）

- 1) 滅菌した小試験管に被験液又は溶媒を 0.05mL、陽性対照溶液は 0.1mL 入れ、これに代謝活性化しない場合は 0.1 mol/L リン酸緩衝液（pH 7.4）0.5 mL を、代謝活性化する場合 S9 Mix 0.5 mL を加えた後、それぞれの小試験管に各菌株の培養液 0.1 mL を加えた。
- 2) 攪拌後、あらかじめ電子レンジを用いて溶解し、ユニット恒温槽で 45°C に保温されたトップアガーを小試験管に 2.0 mL 加えて攪拌後、最小グルコース寒天平板培地に均一に重層した。
- 3) 無菌試験として、調製した最高用量の被験液 0.05 mL 及び調製した S9 Mix 0.5 mL をそれぞれ小試験管に取り、これにトップアガーを 2.0 mL 加えた後に最小グルコース寒天平板培地に均一に重層した。なお、これら 1)~3)の一連の操作は、紫外線吸収膜付蛍光灯下で実施した。
- 4) 最小グルコース寒天平板培地に重層したトップアガーが固化したことを確認し、最小グルコース寒天平板培地を逆さにしてインキュベータに入れ、37°C で用量設定試験では 49 時間、本試験 1 回目では 50 時間、本試験 2 回目では 48 時間培養した。
- 5) 培養後、プレート上の被験物質による沈殿及び着色の有無を確認した結果、代謝活性化しない場合の 78.1 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の 156 µg/plate 以上の用量で沈殿が認められたため、目視による計数を行った。なお、陽性対照群のみ自動コロニーカウンタ（コロニーアナライザー CA-11D systems、システムサイエンス株式会社）を用いて計数（面積補正、補正值：1.21）した。着色については、代謝活性化

の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。また、実体顕微鏡を用いて生育阻害の有無を観察した。

6.5 判定基準

被験物質処理群の復帰変異コロニー数が自然復帰変異コロニー数（陰性対照値）に対して2倍以上となる増加を示し、用量反応性及び再現性が認められた場合あるいは明確な用量反応性を示さない場合であっても自然復帰変異コロニー数の2倍以上となる増加を示し、2回の本試験で再現性が認められた場合に陽性と判定することとした。なお、測定結果については、平均値±標準偏差も併せて記載した。

7. 試験結果

用量設定試験の結果を別表 1、本試験 1 回目の結果を別表 2、本試験 2 回目の結果を別表 3 に示した。なお、図 1~10 は別表 2 より作成した。

7.1 用量設定試験の観察結果及び本試験用量の設定

本試験の試験用量を設定するため、50 mg/mL の被験液を公比 4 で 4 段階希釈した計 5 用量（19.5、78.1、313、1250、5000 µg/plate）を用い、用量設定試験を実施した。

その結果、本被験物質によるプレート上の沈殿は代謝活性化しない場合の 78.1 µg/plate 以上、代謝活性化した場合の 313 µg/plate 以上の用量で認められた。本被験物質によるプレート上の着色は代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。実体顕微鏡を用いて菌に対する生育阻害を観察した結果、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても認められなかった。本被験物質処理による復帰変異コロニー数は、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても陰性対照値の 2 倍以上となる増加は認められず、用量反応性も認められなかった。

このため、本試験の試験用量は、いずれの菌株においても被験物質の沈殿が認められた最低用量を最高用量として、代謝活性化しない場合は 78.1 µg/plate、代謝活性化する場合は 313 µg/plate をそれぞれ最高用量として、以下公比 2 で 4 段階希釈した計 5 用量を設定した。なお、本試験は同一用量で 2 回実施した。

7.2 本試験 1 回目及び本試験 2 回目の観察結果

本被験物質によるプレート上の沈殿は代謝活性化しない場合の 78.1 µg/plate、代謝活性化した場合の 156 µg/plate 以上の用量で認められた。本被験物質によるプレート上の着色は代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの用量においても認められなかった。実体顕微鏡を用いて菌に対する生育阻害を観察した結果、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても認められなかった。

本被験物質処理による復帰変異コロニー数は、代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても陰性対照値の 2 倍以上となる増加は認められず、用量反応性も認められなかった。

7.3 試験系の成立条件

陽性対照値がそれぞれの菌株の陰性対照値に比較して2倍以上となる復帰変異コロニー数の増加を示し、本試験1回目の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 の陽性対照値を除き、陰性対照値及び陽性対照値の復帰変異コロニー数の平均値が背景データの管理値（別添2）内であり、無菌試験及び試験操作において雑菌の混入などの異常も認められなかったため、試験が適切に実施されたものと判断した。なお、本試験1回目の代謝活性化しない場合の *S. typhimurium* TA1537 の陽性対照値についても、管理値をわずかに超える程度であり、菌の感受性に問題はないと考えられることから、判定には影響しないと判断した。

8. 考察

2回の本試験ともに代謝活性化の有無にかかわらず、いずれの菌株においても陰性対照値の2倍以上となる復帰変異コロニー数の増加は認められず、用量反応性も認められなかった。

一方、陽性対照群では陰性対照群と比較して2倍以上となる復帰変異コロニー数の増加を示したことから、使用菌株の復帰突然変異誘発物質に対する反応は適切であったことが確認され、試験は適切に実施されたものと考えられた。

以上の試験結果より、本試験条件下において Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester は、細菌に対する復帰突然変異誘発能を有さない（陰性）と判定した。

9. 参考文献

- 1) B.N.Ames, F.D.Lee and W.E.Durston: An Improved Bacterial Test System for the Detection and Classification of Mutagens and Carcinogens, Proc.Natl Acad.Sci.,USA, 70, No.3, pp.782-786, March 1973.
- 2) J.McCann, N.E.Spingarn, J.Kobori and B.N.Ames: Detection of Carcinogens as Mutagens: Bacterial Tester Strains with R Factor Plasmids, Proc.Natl Acad.Sci., USA, 72, No.3, pp.979-983, March 1975.
- 3) M.H.L.Green and W.J.Muriel: Mutagen Testing using Trp+ Reversion in *Escherichia coli*, Mutation Res., 38, pp.3-32, 1976.
- 4) T.Yahagi, M.Nagao, Y.Seino, T.Matsushima, T.Sugimura and M.Okada: Mutagenicities of *N*-nitrosamines on *Salmonella*, Mutation Res., 48, pp.121-130, 1977.
- 5) Dorothy M. Maron, John Katzenellenbogen and Bruce N. Ames: Compatibility of Organic solvents with the *Salmonella*/Microsome test, Mutation Res., 88, pp.343-350, 1981
- 6) Dorothy M. Maron and Bruce N. Ames: Revised methods for the *Salmonella* mutagenicity test, Mutation Res., 113, pp.173-215, 1983.
- 7) 田島彌太郎, 賀田恒夫, 近藤宗平, 外村晶(編): 環境変異原実験法, 講談社, pp.56-68, 1980.

- 8) 労働省安全衛生部化学物質調査課編：新・微生物を用いる変異原性試験ガイドブック,中央労働災害防止協会, 1986.
- 9) 石館 基 (監修)：微生物を用いる変異原性試験データ集 (能美健彦, 松井道子編集), 株式会社エル・アイ・シー, 東京, 1991.

(別表1)

試験結果表 (用量設定試験)

被験物質の名称: Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester

Test No. T-0880

試験実施期間		2011年11月14日 より 2011年11月17日				
代謝活性化系の有無	被験物質の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異数(コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537
S9Mix (-)	陰性対照 (THF)	100 114 (107)	11 7 (9)	10 11 (11)	17 21 (19)	8 8 (8)
	19.5	90 89 (90)	6 11 (9)	8 15 (12)	15 20 (18)	6 6 (6)
	78.1 #	106 129 (118)	4 10 (7)	10 18 (14)	14 16 (15)	5 5 (5)
	313 #	97 130 (114)	9 4 (7)	8 13 (11)	15 19 (17)	6 6 (6)
	1250 #	93 108 (101)	5 4 (5)	10 10 (10)	13 10 (12)	3 3 (3)
	5000 #	79 90 (85)	2 3 (3)	8 7 (8)	12 7 (10)	3 5 (4)
	5000 #	90 90 (85)	3 3 (3)	7 7 (8)	7 7 (10)	5 5 (4)
S9Mix (+)	陰性対照 (THF)	123 133 (128)	12 8 (10)	16 14 (15)	26 26 (26)	10 9 (10)
	19.5	132 135 (134)	14 10 (12)	11 19 (15)	22 22 (22)	6 7 (7)
	78.1	118 136 (127)	9 5 (7)	12 12 (12)	24 29 (27)	6 8 (7)
	313 #	132 126 (129)	7 12 (10)	15 17 (16)	27 20 (24)	6 10 (8)
	1250 #	119 118 (119)	12 7 (10)	12 11 (12)	15 24 (20)	4 8 (6)
	5000 #	95 96 (96)	3 1 (2)	10 8 (9)	18 12 (15)	2 2 (2)
	5000 #	96 96 (96)	1 1 (2)	8 8 (9)	12 12 (15)	2 2 (2)
陽性対照	S9Mixを必要としないもの	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	AF-2
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/プレート	451 449 (450)	239 280 (260)	49 46 (48)	470 419 (445)
	S9Mixを必要とするもの	名 称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/プレート	1058 1046 (1052)	407 343 (375)	1185 1253 (1219)	334 354 (344)

(備考)

AF-2 : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド
 SAZ : アジ化ナトリウム
 ICR-191 : 2-メトキシ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミノ]アクリジン・2HCl
 2AA : 2-アミノアントラセン
 B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

: 被験物質による沈殿が認められたことを示す。
 () 内は、2枚のプレートの平均値を示す。

(別表2)

試験結果表 (本試験1回目)

被験物質の名称: Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester

No. T-0880

試験実施期間		2011年11月29日 より 2011年12月2日				
代謝活性 化系の 有無	被験物質 の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	複稀変異数 (コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537
S9Mix (-)	陰性対照 (THF)	111	11	10	15	7
		121	4	15	15	8
		105 (112 $\pm$ 8.1)	7 (7 $\pm$ 3.5)	12 (12 $\pm$ 2.5)	16 (15 $\pm$ 0.6)	5 (7 $\pm$ 1.5)
	4.88	115	7	8	16	5
		112	5	10	15	4
		105 (111 $\pm$ 5.1)	11 (8 $\pm$ 3.1)	11 (10 $\pm$ 1.5)	12 (14 $\pm$ 2.1)	2 (4 $\pm$ 1.5)
	9.77	105	8	13	15	4
		114	10	15	23	4
		98 (106 $\pm$ 8.0)	9 (9 $\pm$ 1.0)	7 (12 $\pm$ 4.2)	15 (18 $\pm$ 4.6)	6 (5 $\pm$ 1.2)
	19.5	87	12	13	14	7
		113	5	10	16	8
		106 (102 $\pm$ 13.5)	4 (7 $\pm$ 4.4)	16 (13 $\pm$ 3.0)	16 (15 $\pm$ 1.2)	5 (7 $\pm$ 1.5)
	39.1	111	6	14	14	3
		123	7	13	13	2
		105 (113 $\pm$ 9.2)	10 (8 $\pm$ 2.1)	12 (13 $\pm$ 1.0)	13 (13 $\pm$ 0.6)	5 (3 $\pm$ 1.5)
	78.1 #	111	9	15	14	4
		115	7	20	16	3
		86 (104 $\pm$ 15.7)	3 (6 $\pm$ 3.1)	13 (16 $\pm$ 3.6)	16 (15 $\pm$ 1.2)	4 (4 $\pm$ 0.6)
S9Mix (+)	陰性対照 (THF)	127	6	19	23	8
		120	5	19	28	9
		138 (128 $\pm$ 9.1)	10 (7 $\pm$ 2.6)	14 (17 $\pm$ 2.9)	32 (28 $\pm$ 4.5)	7 (8 $\pm$ 1.0)
	19.5	145	11	15	26	8
		152	5	33	38	7
		169 (155 $\pm$ 12.3)	8 (8 $\pm$ 3.0)	17 (22 $\pm$ 9.9)	25 (30 $\pm$ 7.2)	10 (8 $\pm$ 1.5)
	39.1	154	5	14	30	7
		155	4	27	30	13
		110 (140 $\pm$ 25.7)	13 (7 $\pm$ 4.9)	16 (19 $\pm$ 7.0)	22 (27 $\pm$ 4.6)	7 (9 $\pm$ 3.5)
	78.1	158	9	19	32	6
		116	10	10	34	7
		154 (143 $\pm$ 23.2)	4 (8 $\pm$ 3.2)	19 (16 $\pm$ 5.2)	25 (30 $\pm$ 4.7)	8 (7 $\pm$ 1.0)
	156 #	126	7	19	31	7
		147	7	23	24	10
		105 (126 $\pm$ 21.0)	7 (7 $\pm$ 0.0)	13 (18 $\pm$ 5.0)	37 (31 $\pm$ 6.5)	8 (8 $\pm$ 1.5)
	313 #	139	8	13	33	8
		158	3	16	26	4
		115 (137 $\pm$ 21.5)	7 (6 $\pm$ 2.6)	20 (16 $\pm$ 3.5)	21 (27 $\pm$ 6.0)	6 (6 $\pm$ 2.0)
陽性対照	S9Mix を必要 としな いもの	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	AF-2
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/プレート	473	277	61	474
	S9Mix を必要 とする もの	411	273	54	422	721
		473 (452 $\pm$ 35.8)	276 (275 $\pm$ 2.1)	53 (56 $\pm$ 4.4)	421 (439 $\pm$ 30.3)	644
		名 称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/プレート	1279	397	970	384
		1139	378	971	367	79
		1240 (1219 $\pm$ 72.3)	409 (395 $\pm$ 15.6)	958 (966 $\pm$ 7.2)	438 (396 $\pm$ 37.1)	105
						110 (98 $\pm$ 16.6)

(備考)

AF-2 : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド
 SAZ : アジ化ナトリウム
 ICR-191 : 2-メトキシ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミノ]アクリジン・2HCl
 2AA : 2-アミノアントラセン
 B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

: 被験物質による沈殿が認められたことを示す。
 ()内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

(別表3)

試験結果表 (本試験2回目)

被験物質の名称: Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester

No. T-0880

試験実施期間		2011年12月8日 より 2011年12月12日				
代謝活性 化系の 有無	被験物質 の用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	復帰変異数 (コロニー数/プレート)				
		塩基対置換型			フレームシフト型	
		TA100	TA1535	WP2uvrA	TA98	TA1537
S9Mix (-)	陰性対照 (THF)	66	10	17	15	16
		64	10	16	20	11
		64 (65 $\pm$ 1.2)	12 (11 $\pm$ 1.2)	17 (17 $\pm$ 0.6)	16 (17 $\pm$ 2.6)	16 (14 $\pm$ 2.9)
	4.88	62	8	18	18	15
		52	16	13	8	13
		57 (57 $\pm$ 5.0)	12 (12 $\pm$ 4.0)	11 (14 $\pm$ 3.6)	21 (16 $\pm$ 6.8)	10 (13 $\pm$ 2.5)
	9.77	75	10	17	16	12
		74	8	10	11	15
		75 (75 $\pm$ 0.6)	6 (8 $\pm$ 2.0)	11 (13 $\pm$ 3.8)	10 (12 $\pm$ 3.2)	12 (13 $\pm$ 1.7)
	19.5	71	7	13	13	17
		78	6	14	12	14
		50 (66 $\pm$ 14.6)	10 (8 $\pm$ 2.1)	21 (16 $\pm$ 4.4)	16 (14 $\pm$ 2.1)	10 (14 $\pm$ 3.5)
	39.1	78	5	14	15	11
		88	6	19	14	13
		82 (83 $\pm$ 5.0)	5 (5 $\pm$ 0.6)	13 (15 $\pm$ 3.2)	20 (16 $\pm$ 3.2)	18 (14 $\pm$ 3.6)
	78.1 #	92	7	16	16	15
		66	8	19	15	12
		75 (78 $\pm$ 13.2)	9 (8 $\pm$ 1.0)	13 (16 $\pm$ 3.0)	23 (18 $\pm$ 4.4)	15 (14 $\pm$ 1.7)
S9Mix (+)	陰性対照 (THF)	116	9	17	31	9
		111	10	23	32	11
		109 (112 $\pm$ 3.6)	9 (9 $\pm$ 0.6)	21 (20 $\pm$ 3.1)	23 (29 $\pm$ 4.9)	10 (10 $\pm$ 1.0)
	19.5	102	10	8	29	13
		89	16	16	39	11
		99 (97 $\pm$ 6.8)	7 (11 $\pm$ 4.6)	15 (13 $\pm$ 4.4)	30 (33 $\pm$ 5.5)	14 (13 $\pm$ 1.5)
	39.1	88	11	18	24	10
		122	10	15	23	12
		94 (101 $\pm$ 18.1)	10 (10 $\pm$ 0.6)	14 (16 $\pm$ 2.1)	27 (25 $\pm$ 2.1)	13 (12 $\pm$ 1.5)
	78.1	104	11	14	24	11
		93	7	12	23	7
		98 (98 $\pm$ 5.5)	9 (9 $\pm$ 2.0)	20 (15 $\pm$ 4.2)	29 (25 $\pm$ 3.2)	12 (10 $\pm$ 2.6)
	156 #	105	7	15	25	11
		80	10	17	29	11
		101 (95 $\pm$ 13.4)	8 (8 $\pm$ 1.5)	17 (16 $\pm$ 1.2)	30 (28 $\pm$ 2.6)	8 (10 $\pm$ 1.7)
	313 #	99	13	13	28	12
		93	7	22	29	10
		108 (100 $\pm$ 7.5)	12 (11 $\pm$ 3.2)	18 (18 $\pm$ 4.5)	22 (26 $\pm$ 3.8)	12 (11 $\pm$ 1.2)
陽性 対照	S9Mix を必要 とする もの	名 称	AF-2	SAZ	AF-2	AF-2
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	0.01	0.5	0.01	0.1
		コロニー数/プレート	485 480 457 (474 $\pm$ 14.9)	242 309 231 (261 $\pm$ 42.2)	49 43 59 (50 $\pm$ 8.1)	363 373 385 (374 $\pm$ 11.0)
	S9Mix を必要 とする もの	名 称	B[a]P	2AA	2AA	B[a]P
		用量 ($\mu\text{g}/\text{プレート}$)	5.0	2.0	10.0	5.0
		コロニー数/プレート	1007 1093 1074 (1058 $\pm$ 45.2)	384 391 384 (386 $\pm$ 4.0)	1165 1214 1170 (1183 $\pm$ 27.0)	348 365 349 (354 $\pm$ 9.5)

(備考)

AF-2 : 2-(2-フリル)-3-(5-ニトロ-2-フリル)アクリルアミド
 SAZ : アジ化ナトリウム
 ICR-191 : 2-メトキシ-6-クロロ-9-[3-(2-クロロエチル)アミノプロピルアミノ]アクリジン・2HCl
 2AA : 2-アミノアントラセン
 B[a]P : ベンゾ[a]ピレン

: 被験物質による沈殿が認められたことを示す。
 () 内は、3枚のプレートの平均値及び標準偏差を示す。

図 1

用量反応曲線 (本試験1回目 TA100:-S9 Mix)

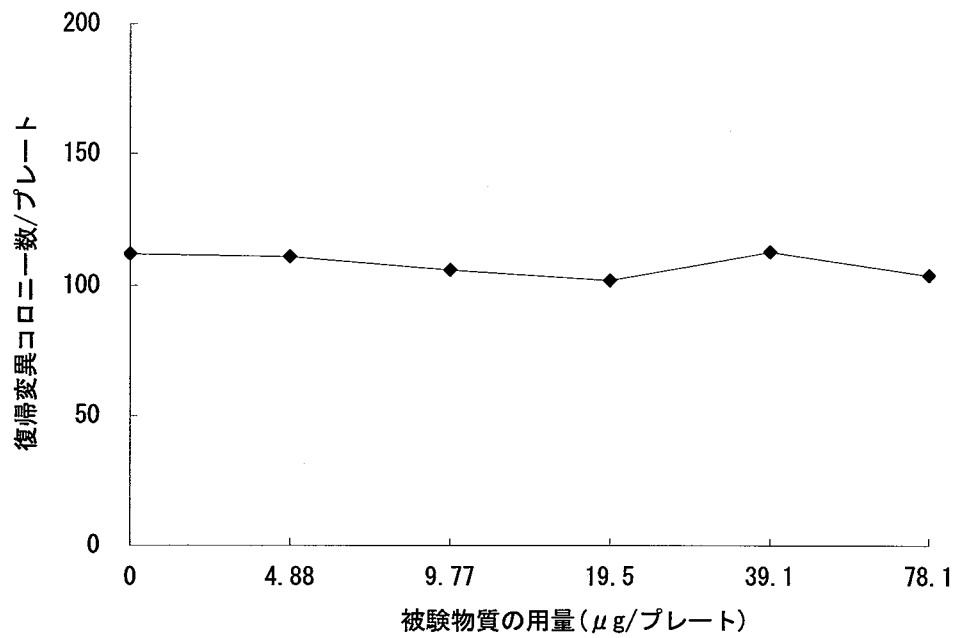


図 2

用量反応曲線 (本試験1回目 TA100:+S9 Mix)

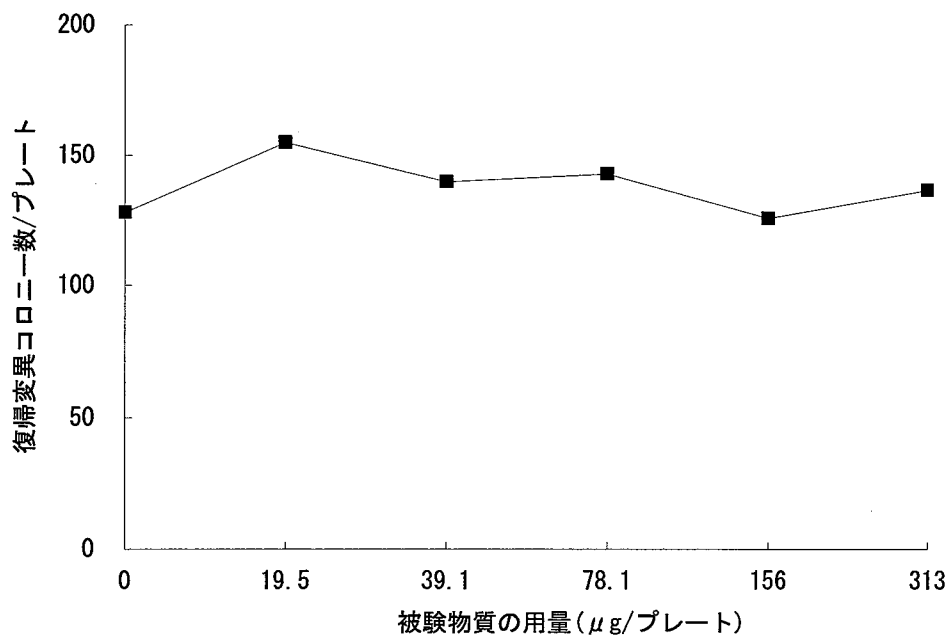


図 3

用量反応曲線 (本試験1回目 TA1535:-S9 Mix)

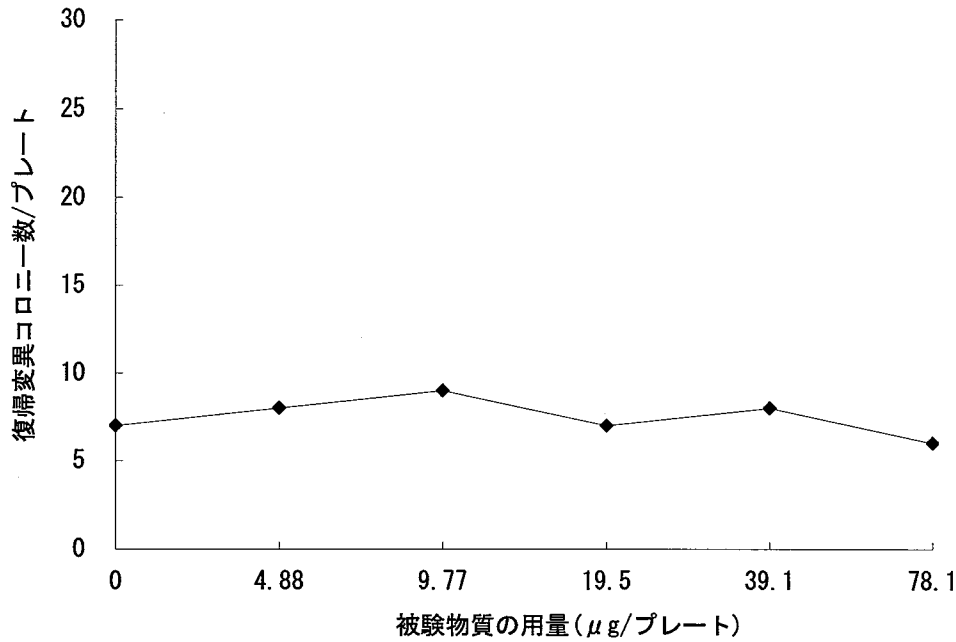


図 4

用量反応曲線 (本試験1回目 TA1535:+S9 Mix)

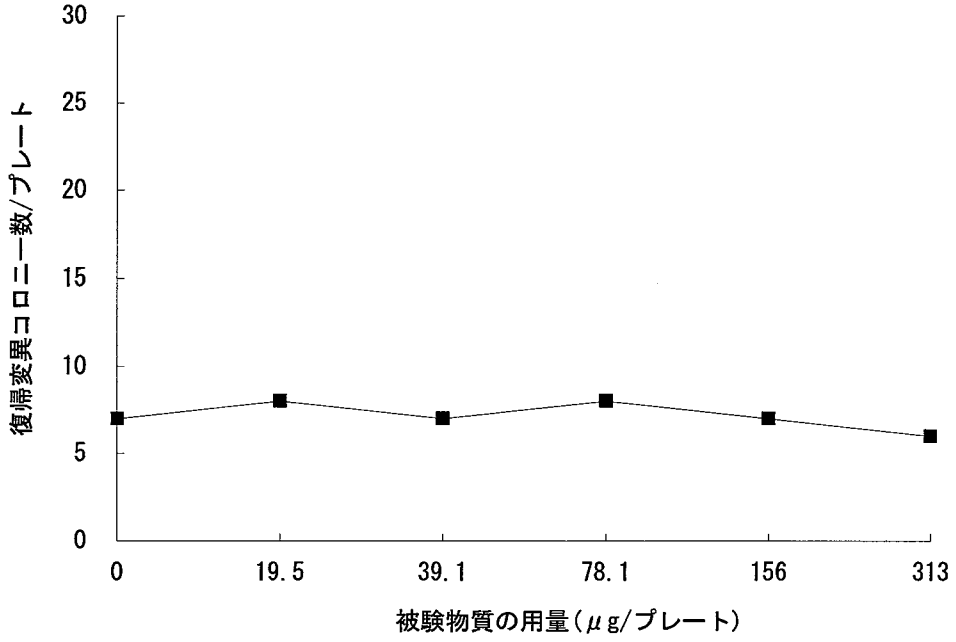


図 5

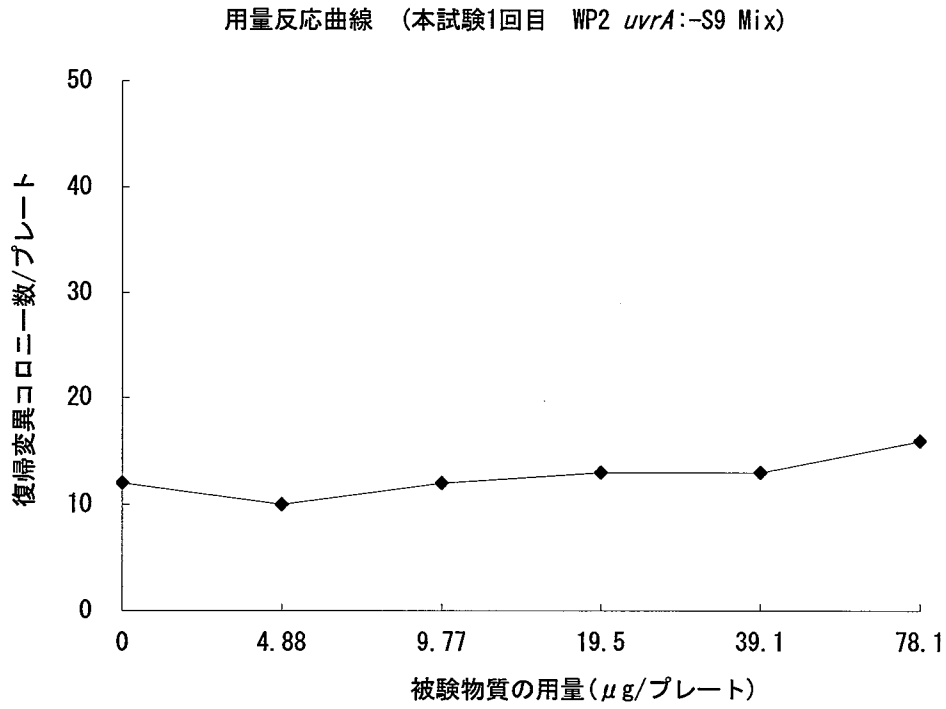


図 6

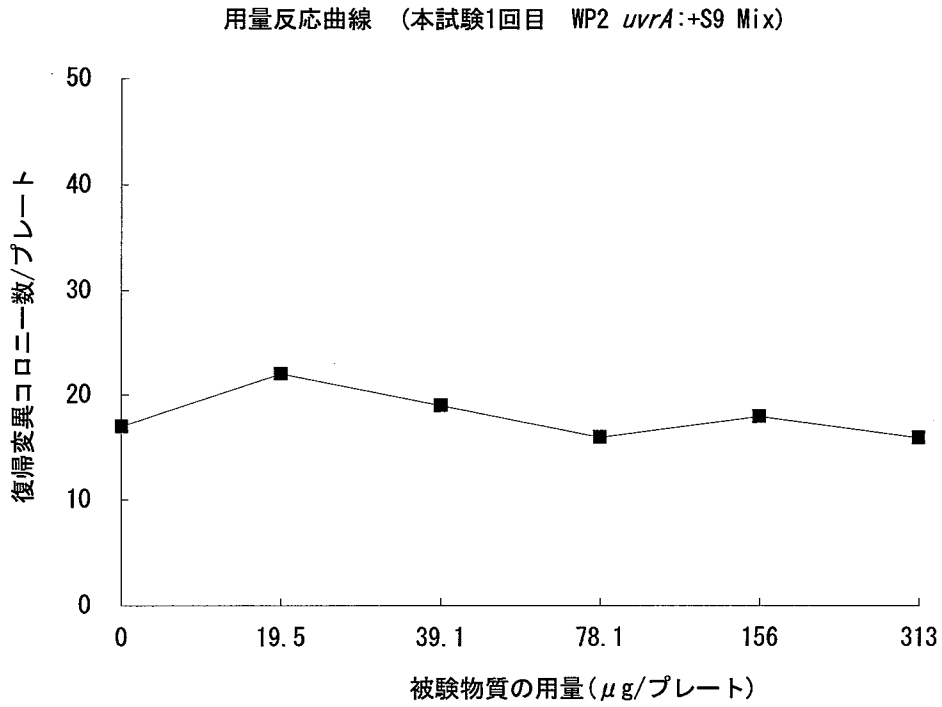


図 7

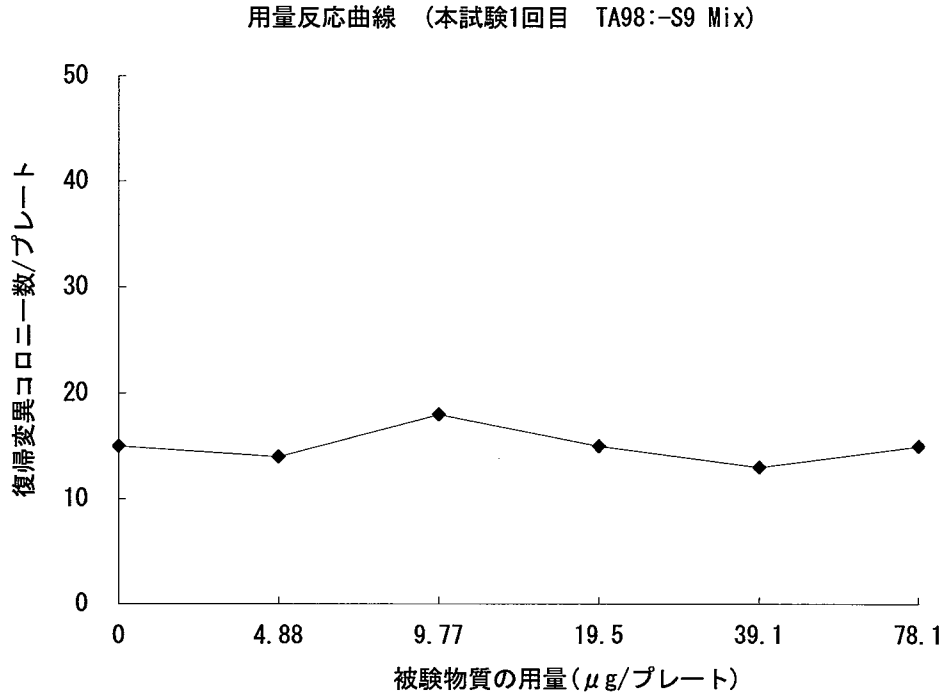


図 8

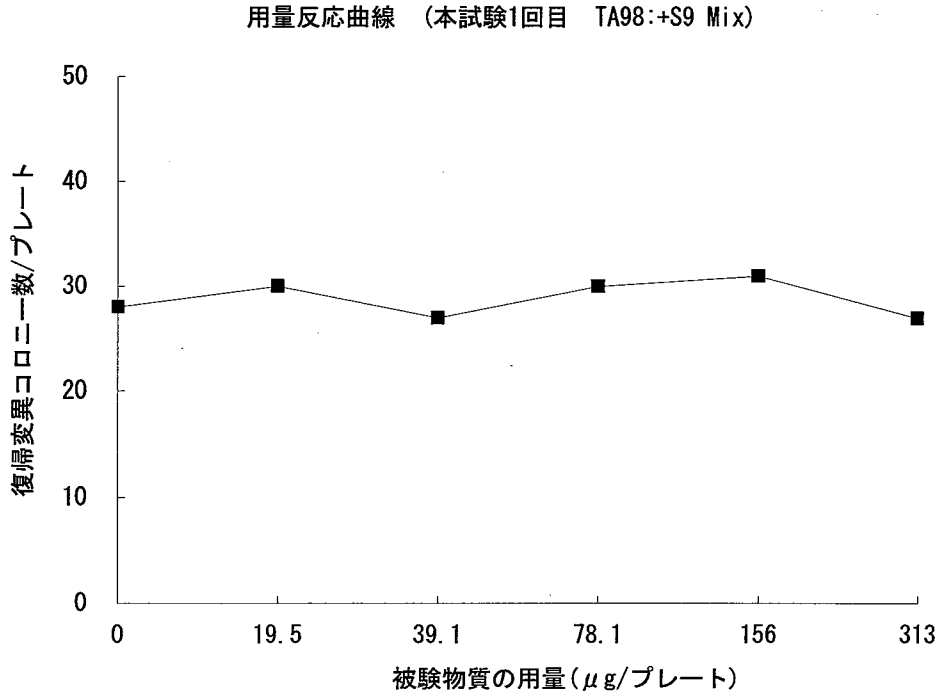


図 9

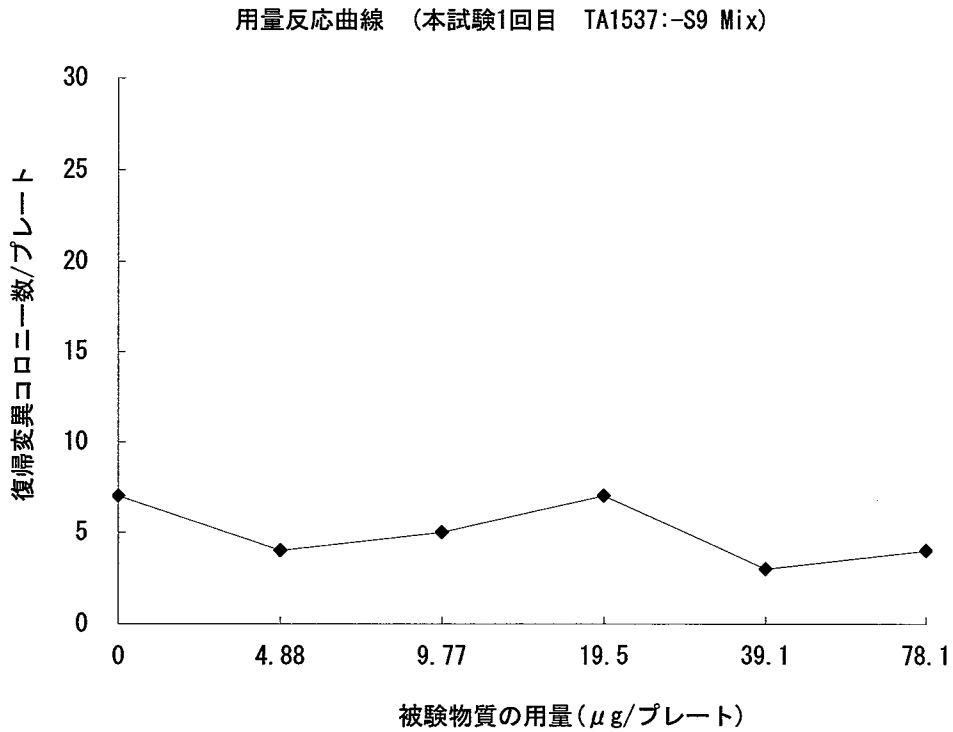
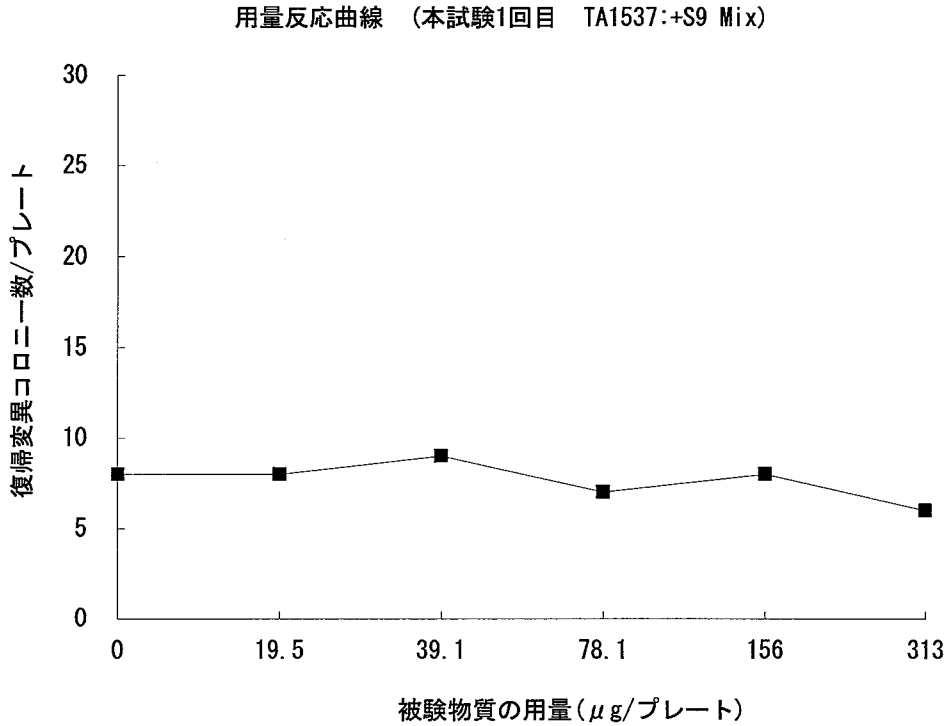


図 10



試験番号 : T-0880

測定成績書
(被験物質の安定性)

試験番号 : T-0880

被験物質 : Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester
(ロット番号 : DCH0971)

測定項目 : 赤外吸収スペクトルの確認 (ATR 法)

ステージ : 実験終了後

測定日 : 2011 年 12 月 21 日

判定基準 : 参照スペクトル¹⁾と同一波数のところに同様な強度の吸収を認める。
1) 試験番号 : A-2426、試験責任者 : XXXXXXXXXX (株式会社ボゾリサーチセンター御殿場研究所)

結果 : 参照スペクトルと同一波数のところに同様な強度の吸収を認めた。
なお、赤外吸収スペクトルは次のページに示す。

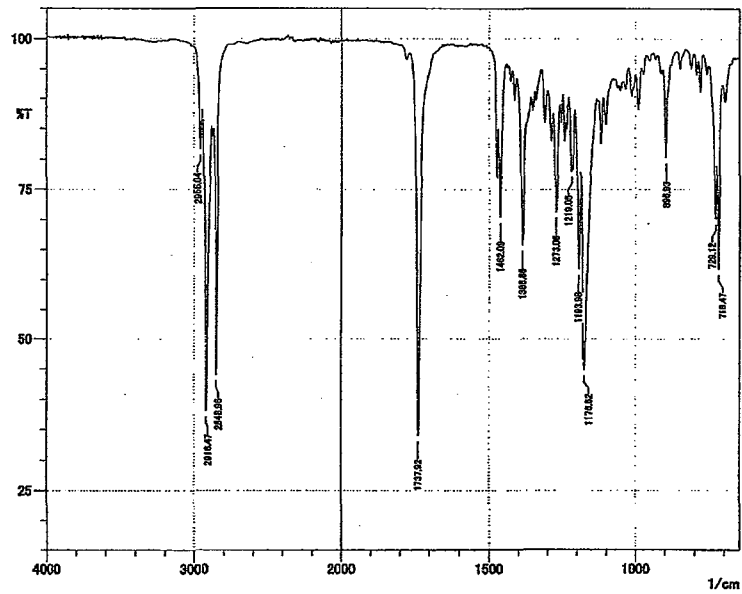
判定 : 適

基準 : 「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」(平成 23 年 3 月 31 日 : 薬食発 0331 第 8 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号経済産業省製造産業局長、環保企発第 110331010 号環境省総合環境政策局長通知)

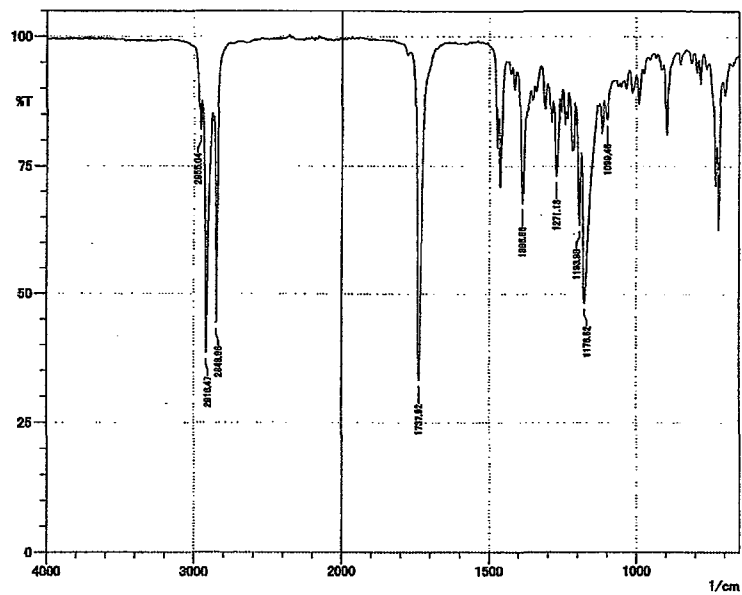
2012 年 1 月 12 日

化学分析責任者
株式会社ボゾリサーチセンター 御殿場研究所

結果 : 赤外吸収スペクトル



(実験終了後)



(参照スペクトル)

Background Data of the reverse mutation tests in bacteria at the Tokyo Laboratory of the Bozo Research Center Inc.

CODE No.: 090430

Period: From October 15, 2007 to January 16, 2009

(Plate Method)

Tester Strains	S9Mix (-) or (+)	Classification	Mean	SD	Management ranges		number of plates
					Lower limit	upper limit	
TA100	-	Solvent control	100	16.5	55	145	52
		Positive control AF-2(0.01 μ g/plate)	367	63.5	202	533	52
	+	Solvent control	123	14.0	86	160	52
		Positive control B[a]P(5.0 μ g/plate)	1212	187	666	1757	52
TA1535	-	Solvent control	10	4.0	3	18	52
		Positive control SAZ(0.5 μ g/plate)	340	70.6	136	544	52
	+	Solvent control	10	3.3	3	18	52
		Positive control 2AA(2.0 μ g/plate)	462	56.0	323	600	52
WP2uvrA	-	Solvent control	20	7.2	2	37	52
		Positive control AF-2(0.01 μ g/plate)	57	10.8	31	83	52
	+	Solvent control	21	7.9	5	37	52
		Positive control 2AA(10.0 μ g/plate)	1156	153	809	1503	52
TA98	-	Solvent control	20	6.1	5	36	52
		Positive control AF-2(0.1 μ g/plate)	436	60.6	305	567	52
	+	Solvent control	39	10.1	10	68	52
		Positive control B[a]P(5.0 μ g/plate)	454	60.9	318	591	52
TA1537	-	Solvent control	10	4.6	1	20	52
		Positive control ICR-191(1.0 μ g/plate)	355	93.8	89	621	52
	+	Solvent control	14	4.7	1	26	52
		Positive control B[a]P(5.0 μ g/plate)	135	20.5	74	196	52

(Notice)

Solvent controls Dimethylsulfoxide(DMSO), Acetone and THF

Positive controls AF-2 : 2-(2-furyl)-3-(5-nitro-2-furyl)acrylamide

SAZ : Sodium azide

ICR-191 : 2-methoxy-6-chloro-9-[3-(2-chloroethyl)aminopropylamino]acridine $\cdot$ 2HCl

B[a]P : Benzo[a]pyrene

2AA : 2-aminoanthracene

S9Mix (-) : without metabolic activation

(+) : with metabolic activation

信頼性保証書 (1/2)

試験番号 : T-0880

試験標題 : Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester の細菌を用いる復帰突然変異試験

本試験は以下に示す基準を遵守して実施されたことを保証致します。

- ・ 「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」 (平成 23 年 3 月 31 日 : 薬食発 0331 第 8 号 厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号 経済産業省製造産業局長、環企発第 110331010 号 環境省総合環境政策局長通知)
- ・ 「OECD Principles of Good Laboratory Practice」 (OECD : 1997 年 11 月 26 日)

なお、調査は下記の通り実施致しました。

2012 年 3 月 22 日

株式会社ボゾリサーチセンター

信頼性保証責任者

試験における調査

項 目	担当者	調 査 日	試験責任者及び 運営管理者への 報告日
試験計画書		2011 年 11 月 1 日	2011 年 11 月 1 日
試験計画書変更書(1)		2011 年 11 月 16 日	2011 年 11 月 17 日
調製・保存 (被験物質)、 被験物質の処理		2011 年 11 月 30 日	2011 年 11 月 30 日
計数		2011 年 12 月 2 日	2011 年 12 月 5 日
被験物質の安定性測定		2011 年 12 月 21 日	2011 年 12 月 21 日
生データ		2012 年 2 月 3 日	2012 年 2 月 3 日
改善確認		2012 年 2 月 6 日	2012 年 2 月 6 日
最終報告書草案・図・表		2012 年 2 月 3 日	2012 年 2 月 3 日
改善確認		2012 年 2 月 6 日	2012 年 2 月 6 日
最終報告書		2012 年 3 月 22 日	2012 年 3 月 22 日

信頼性保証書 (2/2)

プロセス調査

項 目	担当者	調 査 日	部門責任者及び 運営管理者への 報告日
菌株の特性検査		2011 年 9 月 27 日	
		2011 年 9 月 29 日	
		2011 年 10 月 5 日	2011 年 10 月 6 日
		2011 年 10 月 6 日	2011 年 10 月 6 日
陽性対照物質の管理		2011 年 11 月 14 日	2011 年 11 月 14 日

試験責任者陳述書

試験番号 : T-0880

試験標題 : Octadecanoic acid, 1,2-ethanediyl ester の細菌を用いる復帰突然変異試験

当該試験は、「新規化学物質等に係る試験を実施する試験施設に関する基準」（平成 23 年 3 月 31 日：薬食発 0331 第 8 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 6 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331010 号環境省総合環境政策局長通知）及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」（OECD：1997 年 11 月 26 日）を満たす試験施設において、「新規化学物質等に係る試験の方法について」（平成 23 年 3 月 31 日：薬食発 0331 第 7 号厚生労働省医薬食品局長、平成 23・03・29 製局第 5 号経済産業省製造産業局長、環境企発第 110331009 号環境省総合環境政策局長通知）及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals 471」（OECD：1997 年 7 月 21 日）に準拠して実施されたものに相違ありません。

2012 年 3 月 22 日

株式会社ボゾリサーチセンター

試験責任者